第17回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録

1 開催概要

■ 日 時:令和4年4月27日(水)15:30~17:00

■ 場 所: JR 東日本現地会議室

■ 出席者:

表 出席者一覧

委員長	• 谷川 章雄氏(早稲田大学 人間科学学術院 教授)
委員	老川 慶喜氏(立教大学 名誉教授)小野田 滋氏(鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長)
	• 古関 潤一氏 (東京大学 社会基盤学専攻 教授)
	• 文化庁文化財第二課 史跡部門
オブザーバー	• 文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門
	• 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課
	・港区街づくり支援部 品川駅周辺街づくり担当課
	・港区街づくり支援部 開発指導課
	• 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課
	• 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課
	• 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課
	• 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部
	• 鉄道博物館 学芸部
	• 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター
	• 東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川 • 大規模開発部
	• 東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部
事務局	• 東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川 • 大規模開発部
東日本旅客鉄道㈱	• 東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他
サポート	パシフィックコンサルタンツ(株)

■ 当日配布資料

・ 次第

· 資料1: 第16回委員会(4/6) 開催記録案

・ 資料2: 品川駅改良 基礎杭工事に伴う対応について

・ 資料3-1: 道路内における築堤現地保存範囲最大化の検討(2街区周辺)

・ 資料3-2: 北横仕切堤とインフラとの平面的な位置関係について

2 議事要旨

(1) 開会

(2) 第16回委員会(4/6)の議事録確認

・前回の委員会議事録内容について、終了までに指摘がなければ確定とする。(委員長)⇒ 了承する。(一同)

(3) 品川駅改良について

- ・2030年、2040年の利用人数予測数値には地下鉄延伸は含まれるか?(古関委員)
 - ← 現在は含まれていないが、地下鉄に限らず今後、適宜更新をしていく。(事務局)
- ・朝ラッシュ1時間あたりの利用人数が、想定からさらに増えた場合に 現行通路幅員で足りるのか?(古関委員)
 - ← 現在計画でも多少の余裕をみている。また、必要により人数を精査し、エスカレータ などでも対応する。(事務局)
- 改札を新設する件は、非常時、火災や自然災害、テロなどに対して、何かシミュレーションしているのか。(古関委員)
 - ← シミュレーションはやっているが、どう活用するかは今後検討となる。(事務局)
- 今後も具体的なデータなど開示できる範囲で参考情報を委員会で示してもらいたい。(古 関委員)
- ・地中梁は設置しないのか?(小野田委員)
 - ← 物流施設の部分のみの設置し、それ以外は設置しない。(事務局)
- ・深礎工法による杭の部分の調査となるが、記録保存において海側の石垣に当たらないという想定であるが掘ってみないとわからない。記録保存とする扱いで致し方ないと判断したい。(委員長)
- ・夜間調査は土層の観察が非常に難しいので、できるだけ夜間調査の必要がないようにする など、調査の精度を落とさないようにお願いする。(委員長)
- 荷捌き部分の山側は横断的に遺構が確認できる大変重要な場所であり、今後の5~6街区 の調査に向けて非常に重要な調査となる。十分な調査時間、確実な観察が行えるようにお 願いする。(委員長)
- 本件の指摘は1年前であったが、今回は臨時開催となった。検討時間が短いことは検討委員会の信頼性にもかかわる。事業計画の時間が切迫しているために検討時間が短くなるということは、今後2度とないように注意いただきたい。(委員長)
- ・前々回の北口歩行者出口の杭打ち部分と海側石垣の想定ラインとの調整は、次回以降データを提示してもらいたい。(委員長)

- ・以上で品川駅改良については記録保存でやむを得ないこととし、引き続き依頼している事項の対応をお願いする。(委員長)
- ただし北横仕切堤の検出に関しては全く想定外であったので、臨時委員会を開いて議論すべき問題だと理解している。(委員長)

(4) 北横仕切堤について

- ・断面図③の位置は、3線拡幅時の石垣を調査していたのではないか?(委員長)
 - ← 土中保存と開削調査した範囲のちょうど境目の部分になる。(UR)
- ・現状を視察した通り、記録保存にせざるを得ない状況ということで、北横仕切堤は遺構として非常に重要なもので、南横仕切堤と同様に現地保存したいが、現状で様々な対応をしている上で残すことが難しいという提議である。そういう判断に至らざるを得ない。(委員長)
 - ← この場合、遺構の保存はどのように考えるのか。(小野田委員)
 - → 北横仕切堤を移築するかどうか。そして記録保存以外の部分の遺構の取扱いもある。 半恒久的な施設ができる場合は、その下の遺構は記録保存できるという考え方がある。一 方で影響がないならば土中に保存することもある。埋蔵文化財行政としてどう考えるか。 (委員長)
 - → 現地保存が難しいかどうかという点について議論いただきたい。現状で民間施設ではない埋設物を動かすことは難しいと考える。(委員長)
- 下水管は自然流下が原則であり深く逃げるわけにもいかず水平方向の位置変更も難しい。この部分はたまたま難しいということで、やむを得ないと考える。(古関委員)
- ・北横仕切堤も南横仕切堤と同等の価値と考えると、移築を前提とした記録保存を検討して もらいたい。(委員長)
- ・ 開業期の山側の石垣が非常に長く残存する箇所であるので、今残っている北横仕切堤全体 と開業期の山側の石垣も含めて移築する、という計画の検討をお願いしたい。(委員長)
- 移築の場合は部材を一時的に保管するが、木材の保管は大丈夫なのか? (小野田委員)
 - ← 移築においては、そのものの材を用いることは少ない。発掘されたものは遺物扱いと し、同様の形態、材質で再現するという考え方が一般的である。(委員長)
- 移築前提は理解する。ある程度の範囲を決めていただき、調査をしていくことでよいと考える。(JR)
- 現時点では移築をできるような丁寧な調査を進めるという判断とさせてもらいたい。 具体的には関係者と調整しながら考えたい。 (JR)
- 遺物については開業期の石垣の下の杭であり、仮にそれが残っていれば保存の対象となる。 この部分の取扱いを考えたい。杭の頭を切らなければならないなど、残すべきか調査を行 うべきか、重要な論点である。(委員長)
 - → 平成 10 年に文化庁から通知された「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」の別紙 2 を参照し、中途半端に残すのではなく記録保存が望ましいのではないかと考

える。現地保存が基本でやむを得ない場合は移築ということでよいが、現地において横仕 切堤があったことがわかるような表現の工夫などが望ましい。(東京都)

- → 東京都の考えと同じ。難しいと思うが、丁寧に対応してもらいたい。(文化庁)
- → 東京都の考えと同じ。歩道にかつてあったものを表現するなど協力いただきたい。(港区)
- 移築を前提とした記録保存調査を行うこと、移築に関しては場所等をこれから検討すること。記録保存は埋蔵文化財行政の原則にのっとって行う。史跡の一部となるため、特に横仕切堤に関しては歩道上のマーキングなどを検討する、ということでよいか?(委員長)
 → 了承する。(一同)

(5) その他

- 大事な遺構であり、まちづくりの上でも大事なものではないか、という認識があるので、 一つ一つ丁寧に議論を進めていただければと思う。(文化庁)
- ・懸案があった場合はなるべく早めに委員会に諮ることをお願いしたい。(東京都)
- 委員会での検討時間を確保していただくことをお願いしたい。(港区)

(6) 閉会

議事録要旨以上

3 議事録

3.1 開会

(事務局) 第17回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。

- · オンライン・サテライトの説明
- 配布資料の確認
- ・ 次第の説明

3.2 第16回委員会(4/6)の議事録確認

※事務局より説明:資料1

(委員長) 前回の委員会議事録内容に疑義がなければ確定としたい。よろしい

か?本会議終了までに何かあれば指摘いただき、確定としたい。

(一同) 了承する。

3.3 品川駅改良について

※事務局より説明:資料2

(古関委員) 2030年、2040年の利用人数予測数値を示してもらい参考になった。

予測数値には地下鉄延伸は含まれているのか?事業認可されたが。

(事務局) 現在は含まれていないが、地下鉄に限らず今後、適宜更新をしていく。

(古関委員) 各階段の朝ラッシュ1時間あたりの利用人数などが、想定からさらに

増えた場合に現行通路幅員で足りるのか?

(事務局) 現在計画でも多少の余裕をみている。また、必要により人数を精査し、

対応する。エスカレータなどでの対応も考えている。地下鉄の部分も

含めてさらに人数を精査し、対応できるところで対応する。

(古関委員) 改札を新設する件は、非常時、火災や自然災害、テロなどに対しては

安心材料となると思うが、何かシミュレーションしているのか?

(事務局) シミュレーションはやっている。ただし、そのシミュレーションをど

う活用していくかは、今後検討となる。

(古関委員) 今後も具体的なデータなど出せるものは出してもらいたい。

(小野田委員) 8ページ目、地中梁は設置しないのか?

(事務局) 物流施設の部分のみ設置し、それ以外は設置しない。

(委員長) 前回の委員会で説明を要望した点は、今日の説明で数字の提示により

具体的な説明になったと思う。深礎工法で実施して杭の部分を調査す

ることになるが、その部分の記録保存において、海側の石垣に当たら ないという想定である。ただし掘ってみないとわからない。私自身は 記録保存とする扱いで致し方ないと判断したいと思う。工事は夜間調 査になるが、夜間は土層の観察が非常に難しい。土層観察にあたって 照明が必要になる。ここは盛土が複雑な部分と想定される。できるだ け夜間調査の必要がないようにするなど、調査の精度が落ちないよう にお願いしたい。もう一点、ここは荷捌き部で既に調査している部分 の山側となる。横断的に確認できる大変重要な場所である。このデー 夕は今後の5~6街区の調査に向けて非常に重要な調査になる。十分 な調査時間、確実な観察が行えるようにお願いしたい。それからもう 一点、本件の指摘は1年前であった。本日は臨時の開催となった。今 後こういうことがないようにお願いしたい。なぜこういう状況になっ たのか、検討時間が短いということは検討委員会の信頼性にもかかわ る。だいぶ前から分かっていたのになぜ今の検討なのかという点であ る。事業計画の時間が切迫しているために検討時間が短くなるという ことは、今後2度とないように注意いただきたい。前々回の北口歩行 者出口の杭を打った部分と海側石垣ラインの想定ラインとの調整は次 回以降データを提示してもらいたい。前回もお願いしたが、品川駅周 辺の計画の全体像を早めに提示してもらいたい。以上で品川駅改良に ついては、記録保存でやむを得ないことと、ここまでお願いしている 事項の対応をお願いしたい。ただし、北横仕切堤の検出に関しては全 く想定外であったので、これに関しては臨時委員会を開いて議論する べき問題だと理解している。

(委員長) その他意見がなければ、次の議題に進む。

3.4 北横仕切堤について

※URより説明:資料3-1、資料3-2

(委員長) 断面図③の位置は、3線拡幅時の石垣の調査をしていたのではないか?

(UR) 土中保存と、開削調査した範囲のちょうど境目の部分になる。

(委員長) 現状で見ていただいた通り、記録保存にせざるを得ないということ、 断面図にある通り影響の下端が T.P.-O.8m くらいということで、3 線化の石垣の下の、杭の頭が残るか残らないか、というくらいと理解 した。杭の高さは均等ではないので、少し高いものは削らなければな らないということ。北横仕切堤は遺構として非常に重要なもので、南 横仕切堤と同様にできることなら現地保存したいというところから話 を進めなければならない。しかし現状では、様々な対応をしているう えで残すことが難しいという提議である。そういう判断に至らざるを 得ないというところかと思う。

(小野田委員) この場合、遺構の保存はどのように考えるのか?例えば杭は抜くのか、 切るのか?

(委員長) まずは北横仕切堤を移築するかどうか。そして記録保存以外の部分の 遺構の取扱いもある。これは少し先の議論になるが、考え方としては、 半恒久的な施設ができる場合は、その下の遺構は記録保存できるとい う考えがある。一方で、影響がないならば土中に保存することが望ま しいということもある。文化庁・東京都・港区が埋蔵文化財行政とし てどう考えるか、というところである。差し当たって、現地保存が難 しいかどうかという点についてご議論をいただきたい。

(委員長) 現状で埋設物を動かすのはなかなか難しいのではないかと思っている。 インフラの問題なので、単なる民間施設ではない。

(古関委員) 自然流下が原則の下水管なので、深く逃げるわけにもいかず、水平方向の位置を変えるのも難しい。その他の部分は横に逃げるという策も講じている。この部分はたまたま難しいということである。止むを得ないと考える。

(委員長) そのほか意見がなければ、現地保存は難しいというところで考えたい。 (委員長) 南横仕切堤は、記録保存後に移築という考えだが、北横仕切堤も南横 仕切堤と同等の価値と考えると、移築を前提とした記録保存を検討し てもらいたい。その点はご意見があるか?

(委員長) もう一点、山側の開業期の石垣が非常に長く残存する箇所である。移築した場合、山側の石垣を見ることができる。移築した南北仕切堤では一部しか見ることができない。史跡指定区域は土中保存になるので見ることが難しい。したがって、移築を前提とする場合、今残っている北横仕切堤全体と開業期の山側の石垣も含めて、移築するという計画の検討をぜひお願いしたい。

(小野田委員) 移築を前提とする場合は、発掘した部材をどこかに保管して、となる。 今回は木材が多いので、保管は大丈夫なのか?

(委員長) 移築においては、そのものの材を用いることは少ない。発掘されたものは遺物扱いとし、同様の形態、材質で再現するという考え方が一般的である。

(委員長) 事業者から質問はあるか?

(JR) 移築前提は理解する。ある程度の範囲を決めていただければと思うが、 その前提で調査をしていくことでよいと考える。

(JR) 現時点では移築をできるような丁寧な調査を進めるという判断とさせてもらいたい。具体的には、関係の皆様と今後調整しながら、と考えたい。

(委員長) 場所等は今後ということで、山側の石垣が長い区間残っているので、

何とか日の目が見られるように協力して進めていきたい。

(委員長) 残る遺物については、開業期の石垣の下の杭、仮にそれが残っていれば保存の対象となると思う。この部分の取扱いを考えたいと思う。杭の頭を切らなければならないなど、残すべきか調査すべきか、という点が重要な論点となる。その辺、委員はどう考えるか?

(UR) 説明を補足すると、北横仕切堤は実際には交差点の中に入った位置にあり、今回提示している道路断面図の位置とは若干異なる。実際は隅切りがあり、SMW の位置は山側に遠ざかっているので三角形の土中保存の範囲は広がる可能性がある。ただし京浜東北の基礎があり遺構が残っていない可能性もあるので、土中保存範囲をどこまで広げられるかは検討が必要になる。

(委員長) 文化庁・東京都・港区のご意見を頂きたい。

(東京都) 平成 10 年に文化庁から通知された「埋蔵文化財の保護と発掘調査の 円滑化等について」の別紙 2 を参照すると、半永久的な施設の下は記録保存という部分については、記録保存のための発掘調査の基本的な考え方という部分に示されており、道路等と指定されている。中途半端に残すのではなく記録保存が望ましいのではないかと考えている。現地保存が基本でやむを得ない場合は移築ということでよいが、現地において横仕切堤があったことがわかるような表現の工夫などが望ましいと考える。

(文化庁) 東京都の考えと概ね同じであるが、杭については例えばどれが残って どれが残らないのか、など難しいと思うが、丁寧に対応してもらいた い。

(委員長) 港区はいかがか?

(港区) 記録保存でやむを得ないと思われる。

(港区) 基本的には同じである。歩道にかつてあったものを表現するなど協力 いただきたい。

(委員長) それでは、移築を前提とした記録保存調査を行うこと、移築に関しては場所等をこれから検討すること。記録保存は埋蔵文化財行政の原則にのっとって行う。史跡の一部となるため、特に横仕切堤に関しては歩道上のマーキングなどを検討するということで、よろしいか。

(一同) 了承する。

(委員長) その他意見がなければ、次の議題に進む。

3.5 その他

(委員長) その他何かあるか?なければ議事は終了する。

(文化庁) 短い時間の中で丁寧に資料を作ってもらいありがたい。大事な遺構であり、まちづくりの上でも大事なものになるのでは、という認識があ

る。一つ一つ丁寧に議論を進めていただければと思う。

(東京都) 丁寧な議論をいただきありがたい。委員長からの指摘もあったが、懸

案があった場合はなるべく早めに委員会に諮ることをお願いしたい。

(港区) 委員会での検討時間を確保していただくことをお願いしたい。

(委員長) それでは、これで議事を終了する。

3.6 閉会

(事務局) それでは第17回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。

以上